

平成14年11月5日

各 位

京 都 き も の 友 禅 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 河 端 繁
(コード番号 7 6 1 5 東 証 第 1 部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 園 川 勝 美
(T E L . 0 3 - 3 6 3 9 - 9 1 9 1)

株式の売出しに関するお知らせ

当社は、平成14年11月5日開催の取締役会において、株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせします。

(1) 株式売出し(引受人の買取引受による売出し)

- | | | |
|---|---|--------|
| 1. 売 出 株 式 数 | 当社普通株式 | 6,500株 |
| 2. 売 出 価 格 | 未定(平成14年11月13日(水)から平成14年11月19日(火)までのいずれかの日に決定される。) | |
| 3. 売出株式の所有者
および売出株式数 | 河 端 繁 | 2,000株 |
| | 河 端 雄 樹 | 1,500株 |
| | 河 端 啓 子 | 1,000株 |
| | 河 端 薫 | 1,000株 |
| | 河 端 由 里 子 | 1,000株 |
| | 合 計 | 6,500株 |
| 4. 売 出 方 法 | 野村証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、丸三証券株式会社、いちよし証券株式会社、東海東京証券株式会社および岡三証券株式会社に全株式を買取引受させたくうえで売出す。
なお、売出における引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。 | |
| 5. 申 込 期 間 | 売出価格決定日の翌営業日から売出価格決定日の3営業日後までを予定している。 | |
| 6. 受 渡 期 日 | 売出価格決定日の7営業日後を予定している。 | |
| 7. 申 込 証 拠 金 | 1株につき、売出価格と同一金額とする。 | |
| 8. 申 込 株 数 単 位 | 1株 | |
| 9. 前記各号については、平成14年11月5日に証券取引法による有価証券通知書を提出している。 | | |
| 10. 上記の売出価格その他本株式売出しに必要な一切の事項の決定については、常務取締役園川勝美に一任する。 | | |

ご注意：この文書は当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

(2) 株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案し、野村証券株式会社が当社株主から借入れる予定の当社普通株式を対象とする売出しであります。これに関連して、野村証券株式会社は500株を上限として追加的に当社普通株式を買取る権利(グリーンシューオプション)を上記株主より付与される予定であります。グリーンシューオプションの行使期間は、下記受渡期日に始まり、下記申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日(30日目の日が営業日でない場合はその前営業日)に終了する期間であります。また、野村証券株式会社は、下記申込期間の終了する日の翌日からグリーンシューオプションの行使期間の最終日の3営業日前までの間(シンジケートカバー取引期間)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限(上限株数)とする当社普通株式の買付け(シンジケートカバー取引)を行うことがあります。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又は上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

1. 売 出 株 式 数 当社普通株式 上限500株
なお、株式数は上限を示しており、売出価格決定日に、引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案のうえ、決定される。
2. 売 出 価 格 未定(売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。)
3. 売 出 人 野村証券株式会社
4. 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案し、野村証券株式会社が当社株主より借入れる予定の当社普通株式を自ら売出すものとする。
5. 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しの申込期間と同一とする。
6. 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しの受渡期日と同一とする。
7. 申 込 証 拠 金 引受人の買取引受による売出しの申込証拠金と同一とする。
8. 申 込 株 数 単 位 1株
9. 前記各号については、平成14年11月5日に証券取引法による有価証券通知書を提出している。
10. 上記の売出価格その他本株式売出しに必要な一切の事項の決定については、常務取締役園川勝美に一任する。

[ご参考]

売出しの目的

今般、上記売出しを実施することと致しましたが、これは当社株式の分布状況の改善及び流動性の向上を目的としたものであります。

以 上

ご注意：この文書は当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。